

## 平成26年第6回教育委員会会議録

開会日時 平成26年6月26日（木） 午後3時00分

閉会日時 平成26年6月26日（木） 午後3時37分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 土屋 武志 小出 義信 櫻井 敬子 福應 謙一 高橋 淳

説明のため出席した職員

横山教育部長 高須教育監

鈴木教育部次長兼総務課長 山田教育部次長兼社会教育課長

安藤学校指導課長 鈴木施設課長 春日井給食管理室長

文化芸術部次長兼美術博物館副館長

会議録指定職員

神尾総務課主幹

渋谷総務課主任主査

次第

請願第1号 請願書の取扱いについて

（議題）

1 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて

2 一般財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について

3 その他

(1) 岡崎市学校適正規模検討委員会委員の委嘱及び辞任について

(2) 岡崎市社会教育委員の委嘱及び辞任について

(3) 岡崎市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について

(4) 岡崎市美術博物館協議会委員の委嘱及び辞任について

（議題等及び議事の要旨）

■請願第1号

請願の取扱いについて

総務課長

議案書等により説明

土屋委員長

請願第1号については、自身がこの案件に携わった関係で従前と同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に該当し、この審議に参加することができな

いことから同法第12条第4項の規定により委員長職務代理者である小出委員に議事進行を求める。

(土屋委員長退室)

小出委員長職務代理

請願者からの意見陳述の申し出があり、代表者の発言を許可することに賛成する委員の挙手を求める。

挙手(全員)

小出委員長職務代理

請願代表者の発言を許可する。

請願代表者

世界価値観調査において「もし戦争が起こったら国のために戦うか」の質問に対し2006年は、日本が最低の15.6%である。スウェーデンは80%、中国75%、韓国70%とほとんどの国が60%以上である。日本は、2005年に15.1%、2010年に15.2%と非常に愛国心が乏しい結果となっている。

2009年にエコノミストが世界33か国で調査し「自国に対する誇りが最も低いのは、日本である」と報告している。100点満点中オーストリアは90点とほとんどの国が70点以上であるが、日本は最下位の56点である。

BBCが平成25年に20か国で「自国に対する好感度」について調査した結果、日本は41%で最下位から2番目である。日本は非常に低く「国を守らない」、「国が好きでない、好感が持てない」という結果が出ている。

理科や数学を教えてもこのようなことにはならない。日本が好きか嫌いかは歴史教育が根本である。現在の歴史教育を学んできた日本人がこのような状況になっている。

議事録では、東京書籍を「良い」とする意見に「世界(大きな)の流れを概観できる」、「言語活動の充実」、「生徒の発展にふさわしい」といった理由で教科書を選定しているが、一番の根幹である「日本が好きになるかどうか」という教育基本法の改正趣旨、新学習指導要領の目標に関することについては意見がない。

東京書籍は、伝統・文化について、文化遺産のみで政治・外交についての記述がされていない。このような教科書が選ばれてきた結果、日本はこのようななったと推測する。教育委員が教科書を選定していることから、このような子どもを輩出したこと、日本がこのようななってしまったことについて、教育委員に責任があると考えている。教育基本法を読み、改正趣旨を理解すれば東京書籍を選定することはなかったと考える。東京書籍を選定したことは、教育委員が教育

基本法の改正趣旨を理解し、その教科書が適合しているのかを確認したのか疑問である。請願書の内容、アンケートを踏まえて教育委員に意見を求める。

小出委員長職務代理

請願者から教育委員へ意見を求めることはできない旨、説明する。

小出委員長職務代理  
櫻井委員

請願について、委員の意見等を求める。

教科書は学校教育法に基づき、文部科学省（大臣）の検定を経た教科用図書の中から採択していること。

検定教科用図書はそれぞれの特徴があり義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき設定された、西三河採択地区の協議会において調査研究結果、教科の主たる教材として採択されていること。

採択地区協議会の採択を踏まえ、本市教育委員会も同一の教科書を採択したこと。

教科書の採択については、多様な意見や考え方があることは理解するが、貴重なご意見の一つとして留めることが適切と考える。こうしたことから今回の請願について、採択の是非を審議することは適当ではないのではないかと。

具体的な教科書会社の名前が出たが、教科書の採択は採択地区協議会で調査研究を進めているものであり、教育委員会としても協議会の動向を踏まえて進めることとされている。文部科学省（大臣）の検定を経た出版会社に関して、教育委員会がその適否を述べる立場にない。

会議録については、岡崎市教育委員会会議規則第14条第5号に「議題及び議事の要旨を記載しなければならない」こととなっている。各委員の発言を逐語的に記載するのではなく要点を記載し公表することで問題ないのではないかと。

小出委員長職務代理

請願第1号を議事として取扱うことについて、賛成する委員の挙手を求める。

挙手（なし）

小出委員長職務代理  
小出委員長職務代理

請願第1号について、議事として取扱わないことを宣言

土屋委員長の入室を許可する。

（土屋委員長入室）

## ■日程第1 第10号議案

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて

学校指導課長

議案書等により説明

土屋委員長

質疑を許可

櫻井委員

市全体の調査結果とは、具体的にどのような情報になるのか。

学校指導課長

市全体の結果とは、例えば国語のA・B、算数のA・Bがあ

るが、それらの市全体の正答率のことである。これを公表することは、他市町村との序列をつけることに繋がる。

土屋委員長

市全体の調査結果を公表することは、特定地域の不当な評価、誤解を招く恐れがあるため非開示と理解する。

福應委員

従来と同様の取扱いで問題ないと考える。今後も市としてどの項目が優れているのか、またどの項目で劣っているのかを分析し改善策を立てていく方法で進めることを意見として申し添える。

土屋委員長

第10号議案「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて」の採決（挙手を求める）

挙手（全員）

土屋委員長

原案のとおり可決することを宣言

### ■日程第2 報告第1号

一般財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について

給食管理室長

議案書等により説明

土屋委員長

質疑を許可

福應委員

資料中の職場体験事業は、具体的にはどのような事業を行っているのか。

給食管理室長

職場体験事業とは、各給食センターが授業の一環として、中学生に職場体験の場を提供する事業である。

土屋委員長

協会は、親子料理教室、給食啓発及び試食会など多くの事業を実施している。今後もこのような食育に関する事業を継続することを意見として申し添える。

### ■日程第3 その他

(1)岡崎市学校適正規模検討委員会委員の委嘱及び辞任について

総務課長

議案書等により説明

土屋委員長

質疑を許可

(質疑なし)

(2)岡崎市社会教育委員の委嘱及び辞任について

(3)岡崎市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について

土屋委員長

その他(2)及び(3)については、一括して事務局に説明を求め、質疑は個別議案の説明後に行うこととする。

社会教育課長

議案書等により説明

土屋委員長

(2)について質疑を許可

(質疑なし)

土屋委員長

(3)について質疑を許可

(質疑なし)

(4)岡崎市美術博物館協議会委員の委嘱及び辞任について

美術博物館副館長

議案書等により説明

土屋委員長

質疑を許可

(質疑なし)

岡崎市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成26年 7 月 24 日

教育委員会委員長 土屋 武志

教育委員会教育長 高橋 淳